

第5章

戦略プロジェクト

- プロジェクト1 湧水と緑を未来へつなぐ
- プロジェクト2 環境を学び、行動する
- プロジェクト3 ごみの減量や資源化を推進する

本市の特長を生かして、優先的・重点的に取り組んでいく環境施策を、戦略プロジェクトとしてまとめています。この戦略プロジェクトは、本市の重点施策の1つである「ガーデンシティみしま」を環境面から積極的に推進し、美しく品格のあるまちづくりにつなげるものです。

第1節 戦略プロジェクトとは

プロジェクトの目的

本市では現在、花と緑と歴史・文化が融合したまちづくりを総合的に進める「ガーデンシティみしまプロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトは、水と緑、文化と歴史、富士山の景観など昔から市民の宝物になっている資源に、「花」という癒しの彩りを添えることで、本市の魅力を高め、観光振興や商業振興及び地域活性化につなげるとともに、誰もが「三島に住みたい、訪れたい」と感じてもらえるまちづくりを目指します。



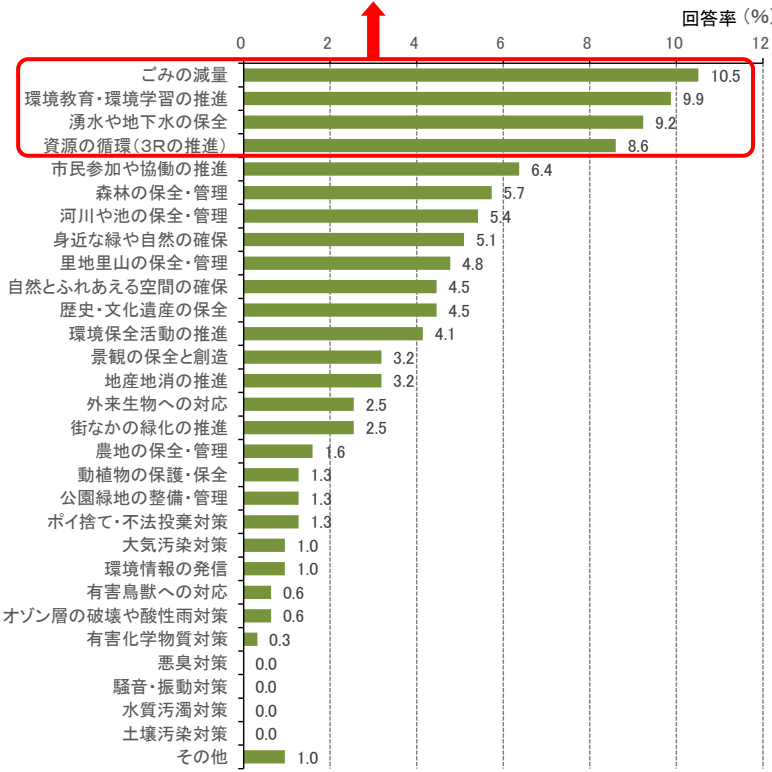
戦略プロジェクトは、このガーデンシティみしまプロジェクトを環境面から推進することで、「ガーデンシティの実現」を目指します。

プロジェクトの視点

①市民ニーズの反映

平成28年度に市内の環境ボランティアの方などを対象としたアンケート調査（回答者63名）を実施しました。その結果、重点的に取り組んでいくべきと考えているのは「ごみの減量」、「環境教育・環境学習の推進」、「湧水や地下水の保全」、「資源の循環（3Rの推進）」などが多くあがりました。そのため、この上位4つの項目について3つの戦略プロジェクトとして取り上げることとしました。

上位の項目を戦略プロジェクトとして設定



②各主体の役割の明確化

戦略プロジェクトの推進にあたっては、行政はもとより、地域住民やNPO、ボランティアを含む市民、事業者の皆さんにもそれぞれ役割を担っていただき、協働による取り組みを推進していきます。

重点的に取り組んでいくべきだと考える環境施策
(地球温暖化対策以外)

【資料：第2次三島市環境基本計画等見直しに関する調査】

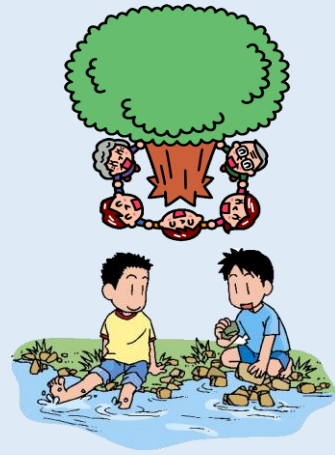


3つのプロジェクト

戦略プロジェクトとして、「プロジェクト1 湧水と緑を未来へつなぐ」「プロジェクト2 環境を学び、行動する」「プロジェクト3 ごみの減量や資源化を推進する」の3つを掲げ、ガーデンシティを実現します。

1 湧水と緑を未来へつなぐ

中心市街地の湧水や水辺、緑の空間は、人々に潤いと安らぎを与えるとともに、観光振興や商業振興、地域活性化の面からも重要な自然資源となっています。このような環境を今後も守り続けるため、湧水やその周辺の緑を保全するとともに、湧水量の復元につながる取り組みを推進し、訪れる人や住む人に心地よいまちづくりを目指します。



ガーデンシティ の実現

本市では、「環境について考え、行動するリーダーの育成」を環境教育の目標に据え、子どもから大人まで各世代に応じたきめ細かな環境教育を推進してきました。

今後も本市の特徴であるこの環境教育に関する取り組みを更に発展させ、市民全員がガーデンシティを将来に繋ぐ環境リーダーとして活躍できるようにしていきます。



2 環境を学び、行動する

県内の人口10万人以上の都市で、本市の1人1日当たりごみ排出量は最も多い排出量、リサイクル率は2番目に低くなっています。

ガーデンシティを実現していくために、市内から発生するごみを減らすとともに、ごみを資源化していくことで、将来の世代に負の遺産を残さないようにしていきます。



3 ごみの減量や資源化を推進する



第2節 湧水と緑を将来につなぐ

プロジェクト1

1 背景

本市を特徴付ける資源は、市街地を流れる湧水とその周辺の緑です。しかし、地下水を大量に汲み上げる事業者の進出が相次いだため、昭和30年代後期から夏期以外には湧水量が少なくなり、水質や景観も著しく悪化しました。

このような状況の中で、生活の質が経済重視から環境重視へと転換していく流れを背景として、湧水を水源とする河川の地域住民を中心に、湧水と緑を元のきれいな状況に戻す活動が活発に行われました。この活動は地域住民だけではなく、市民・行政・NPO・ボランティア・事業者など多くの人々の協働によって支えられ、現在では、市街地を流れる湧水とその周辺の緑は、かつての姿を取り戻しました。さらに、花に溢れるまち、ごみが落ちていないまちとして市街地を整備することにより、湧水とその周辺の緑は人々に潤いと安らぎを与えるなど、住環境の改善に役立つだけでなく、観光資源としても注目されています。しかし、湧水の量は元には戻っておらず、夏期以外には湧水はあまり湧かない状況が続いています。

このため、湧水とその周辺の緑の保全、湧水量の復元が今後の課題となっています。

2 プロジェクト内容

市

① 広域で地下水を保全する

- 黄瀬川流域地下水利用対策協議会により、定期的な地下水位の観測、井戸の掘削の届出指導を実施します。
- 黄瀬川流域の市町と連携して、地下水の保全及び涵養や第2工業用水の整備を検討します。

② 水質や水量の監視と指導をする

- 定期的に地下水の水質調査を実施し、地下水汚染の有無を確認します。
- 家庭排水及び事業者排水の下水道への接続を、さらに推進します。

③ 水源涵養を促進する

- 「三島市森林整備計画」に基づき、間伐及び造林などの森林施業を推進します。
- 「三島市間伐アクションプラン」(仮称)の策定を検討します。
- 間伐モデル地区の選定、間伐材を使用した木製品の提案、公共施設での間伐材の使用などを行い、間伐材の利用促進を図ります。
- 森づくりを推進するボランティア団体を育成します。
- 雨水浸透マス、雨水貯留施設の設置に補助金を交付します。

④ 節水をする

- 節水コマを無償で配布し、節水をPRします。

⑤ 水辺周辺の緑を守る

- 「三島市緑の基本計画」に基づき、緑の保全、創出及び活用を図ります。
- 源兵衛川から境川・清住緑地、柿田川へと各湧水群を結ぶ水辺景観ルートの整備を検討します。
- 花と緑、ウォーキングコースなどの地域資源を住民と協同で管理します。
- 市街地のごみ拾いを実施します。



⑥水辺や緑とのふれあいを促進する

- 湧水を水源とする河川で、市民参加の水生生物観察会などのイベントを実施し、川とふれあう機会を設けるとともに、川のきれいさをPRします。
- 湧水とその周辺の緑のすばらしさを、市の内外にPRします。
- 源兵衛川を中心とした地域を三島の魅力の1つとしてPRし、定住人口の増加を図ります。

■ 市民

【市民】

- 森づくりを推進するボランティア団体の活動に参加します。
- 雨水浸透マス、雨水貯留施設を設置します。
- 節水コマを使用します。
- 節水に努めます。
- ごみのポイ捨ては止めます。
- 花や木などの緑を育てます。
- 各種のボランティア活動に参加します。

【地域住民】

- 花や木などの緑を育てます。
- 清掃及びごみ拾いを行います。
- 地域のボランティア団体の活動など、各種のボランティア活動に参加します。

【NPO・ボランティア】

- 森の小さなダムづくりを推進します。
- ミシマバイカモなどの貴重種を保護し、PRします。
- ホタルを育て、ホタルと湧水の保護を訴えます。
- 花や木などの緑を育てます。
- 市街地のごみ拾いを実施します。
- 湧水を水源とする河川で、広く参加者を募って生物観察会などを実施し、自然のすばらしさをPRします。
- ウォーキングルートとして、湧水を水源とする河川をPRします。

■ 事業者

- 地下水の汲み上げ量をできるだけ減らしていきます。
- 節水に努めます。
- 工業用水の利用を検討します。
- 回収水の利用を検討します。
- 花や木などの緑を育てます。
- 市街地のごみ拾いを実施します。
- 各団体が実施するイベントに協力します。



第3節 環境を学び、行動する

プロジェクト2

1 背景

産業革命期から高度経済成長期に至るまで、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染は事業活動によって引き起こされてきました。この環境汚染は公害といわれ、日本においても昭和40年代に大きな問題になり、事業所からの公害を防止するために各種の規制が法令化され、公害は沈静化しました。

しかし、生活レベルの向上と大量生産・大量消費社会の出現により、昭和50年代になると、市民生活に起因する大気汚染や水質汚濁などの環境汚染が問題になりました。さらに、昭和60年代になると、地球の温暖化、オゾン層の破壊など、人間の活動によって地球全体の環境が悪化しつつあることが判明しました。

このため、私たち人間の活動が地球環境を悪化させていることや、環境への負荷を低減した生活などを市民に周知し、実践活動を促すため、環境教育を推進することが必要になっています。

2 プロジェクト内容

市

【環境分野】

①環境リーダーを育成する

➤ 各世代に合った環境教育を実施して、環境リーダーを育成します。

- 【小学生】 → 小学生環境探偵団事業による環境体験学習の実施
- 【中学生】 → 中学生環境リーダー研修事業による環境体験学習の実施
- 【高校生以上】 → 環境ボランティア体験講座による講義及び自然体験学習の実施

②環境への実践活動を促進する

➤ 各世代に合った環境教育を実施して、環境への実践活動を促します。

- 【幼児】 → 幼児環境教育推進プロジェクトによる自然観察会の実施、教材等の作成
- 【小・中学生】 → 環境読本の配布
- ふじのくにエコチャレンジ KIDS の実施
- 水生生物観察会の実施
- 出前講座による地球温暖化や大気汚染に関する講座の実施
- 【高校生以上】 → 環境講演会の実施

③環境情報を公表する

➤ 最新の環境情報を、ホームページ、フェイスブック、広報誌、環境報告書、地域環境情報誌などにより、分かりやすく公表します。

④エコセンターを活用する

- エコセンターを環境教育の拠点として活用します。
- エコセンターを地球温暖化問題の啓発施設として活用します。



【教育分野・食育分野】

①環境への実践活動を促進する

➤ 各世代に合った環境教育を実施して、環境への実践活動を促します。

【幼児】

- ➔ 園内等での野菜等の栽培
- ➔ 園内等での小動物の飼育
- ➔ 環境絵本の貸し出し

【小学生】

- ➔ 環境読本を活用した、環境に関する授業の実施

②食育を推進する

➤ 三島市食育基本条例及び三島市食育基本計画に基づき、保育園・幼稚園・小学校・中学校での食育教室、団体対象の食育出前講座、エコ料理教室、食育に関するイベントなどを実施して、総合的に食育を推進します。

■ 市民

【市民】

- 行政やボランティアが実施する事業に参加します。
- 日頃から、環境への負荷の少ない生活をするよう努めます。

【NPO・ボランティア】

- 三島市ストップ温暖化推進員が、緑のカーテン事業、ライトダウン！キャンドルナイトみしま事業、ソーラークッカー講習会、各種の出前講座などを実施し、地球温暖化防止を啓発します。
- 地区別エコリーダー（旧市内地区、北上地区、中郷地区、錦田地区）が、地域の花壇作業、公民館等での環境講座、歴史ウォーキング、里山自然観察会、校内自然観察会、外来植物観察会、水生生物観察会、野鳥観察会、ごみ拾いエコウォーキングなどを実施し、環境への関心を高めます。
- エコライフみしま編集スタッフが年2回、テーマを限定してエコライフみしまを発行し、テーマごとの環境への関心を高めます。



旧市内地域の活動



北上地区の活動



錦田地区の活動



中郷地区の活動

■ 事業者

- 行政やボランティアが実施する事業に協力します。



第4節 ごみの減量や資源化を推進する

プロジェクト3

1 背景

本市の家庭や事業所からのごみ排出量は、市民のごみ減量意識の向上や近年の経済情勢の影響等により、平成18年度をピークに年々減少していますが、市民1人1日当たりのごみ排出量は全国平均や県平均を大きく上回り、県内10万人以上の都市の中で最も多い状況にあります。

また、本市のごみ処理施設は平成元年11月から稼働し25年以上が経過しているため、老朽化が進んでおります。焼却炉については基幹的設備整備工事を行い、15年の延命化を図りましたが、今後も定期的な更新や修繕の実施による適正な運転と管理が必要です。

さらに、本市の最終処分場は残容量がひっ迫しているため、平成22年度から焼却固化灰の外部搬出に頼らざるを得ない状況となっています。

老朽化したごみ処理施設や最終処分場の延命化を図るためには、限りある資源を大切に持った持続可能な循環型社会に向けて、行政、市民、事業者がそれぞれの役割や責任の下で、更なるごみの減量や資源化に向けた取り組みを行うことが必要です。

2 プロジェクトの内容

市

①生ごみを減量する

- コンポスト・ぼかし容器の無償貸与及びダンボールコンポストの販売のほか、生ごみ減量・たい肥化システムの調査・研究を行います。
- 食材の使い切りや食べ残しゼロ等の、食品ロス削減の啓発活動を推進します。

②有料化でごみを減量する

- 市民との協働で更なるごみの減量化の取り組みを進め、生活系持ち込みごみ有料化による削減効果を検証するなかで、指定ごみ袋への処理手数料の上乗せについて検討を行います。
- 周辺自治体とのバランスを考慮しながら、ごみ処理原価を基本とした定期的な事業系ごみ処理手数料の見直しを推進します。

③事業系ごみを減量する

- 定期的なごみ検査の実施や多量排出事業者に対する指導等、事業系ごみの適正区分・適正処理や減量化に向けた取り組みを進めます。
- 県内で本市だけが採用している、少量排出事業者が無料でごみ集積所を利用し、市が収集・運搬する制度の見直しに向け検討を進めます。

④再利用を促進する

- フリーマーケットの開催や不用品活用バンクの利用により、生活用品の再利用を促進します。

⑤資源化を推進する

- ミックス古紙等の分別及び衣類や小型家電等の拠点回収について周知徹底を図り、資源の有効利用を推進します。
- 資源化の推進や行政回収による収集費用の削減を図るため、町内会等による資源ごみの集団回収を推進します。

⑥広報活動を推進する

- 出前講座やわかりやすい広報誌の発行等により、三島市のごみ処理の現状や課題及び、ごみの減量や資源化の必要性について市民や事業者の意識啓発に努め、理解と協力を求めます。
- ごみ減量アドバイザーや環境美化推進員の協力により、ごみの減量や資源化に向けた周知啓発活動の強化を図ります。



■ 市民

【市民】

- ▶ 調理くずや食べ残しなど食品ロスを減らすことにより、生ごみの減量に努めます。
- ▶ たい肥化や水切りなどにより、生ごみの減量に努めます。
- ▶ エコバック等の持参、包装類の簡素化やばら売り、リターナブル容器入りの商品などの利用促進により、ごみの排出を抑制します。
- ▶ フリーマーケットや不用品活用バンクを利用し、使えるものを再利用します。
- ▶ 適正なごみの分別、資源ごみの集団回収・拠点回収等に協力し、ごみの資源化に努めます。
- ▶ 自治会・町内会や環境美化推進員として、またはそれらに協力し、ごみの減量や資源化に向けた周知啓発活動を行います。

【NPO・ボランティア】

- ▶ ごみ減量アドバイザーや環境美化推進員として、またはそれらに協力し、ごみの減量や資源化に向けた周知啓発活動を行います。

■ 事業者

- ▶ 法令に基づく事業系ごみの適正区分や適正処理を実施し、ごみの減量に努めます。
- ▶ 調理くずの削減やたい肥化などにより生ごみの減量に努めます。
- ▶ 紙類などの資源物の分別を徹底し、ごみの資源化に努めます。



ガーデンシティみしまで目指す ポイ捨てごみのないまちづくり

ガーデンシティみしまの推進により、27年度の末には80を超える地域花壇が市内を彩り、街中でも美しい花をたくさん見ることができるようになっています。しかし、美しい花で飾られていても、ごみが落ちていけば台無しです。本市では、ごみのない美しい街の創出のため、「三島の川をきれいにする奉仕活動」や「統一美化キャンペーン」、「ごみ拾いツアー」を開催しているほか、市民が主体となって地域のごみ拾い活動、清掃奉仕活動を実施しています。また、三島駅南口駅前広場では、アダプトプログラムによる清掃活動も行われています。

これらの活動により、ごみのない街を作ることで、新たなポイ捨てごみの発生を抑制し、三島を訪れた方々が「三島に住みたい、また訪れたい」と感じていただけるよう、市民1人1人の“I Love みしま”の心をつなげ、三島風のおもてなしの心でガーデンシティみしまを推進しています。



水循環基本法と流域水循環協議会

水に関する統一的な法令がない中で、地下水を含む水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成26年7月1日に水循環基本法が施行されました。この法律では、「水循環の重要性」「水の公共性」「健全な水環境への配慮」「流域の総合的管理」「水循環に関する国際的協調」の5項目が基本理念として掲げられています。

さらに、この法律の基本理念を具体化するため、平成27年7月10日に水循環基本計画が閣議決定されました。この計画では、「流域連携」「貯留・涵養機能」「水の有効利用」「健全な水環境への教育」「民間団体の自発的活動」「必要な調査」「科学技術の振興」「国際連携・国際協力」「人材の育成」の9項目が構じるべき施策として掲げられ、その中でも特に、流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定が求められています。

本市の水循環を考えると、もっとも重要な水は、富士山を水源とする地下水です。この地下水につきましては、水量の減少と水質の保持が課題となっていますが、この課題に取り組むため、黄瀬川流域のすべての市町を対象とする流域水循環協議会を設立し、必要な対策を協議し、実行することが望まれます。



源兵衛川の「世界かんがい施設遺産」登録

平成28年11月8日に、源兵衛川が「世界かんがい施設遺産」に登録されました。

世界かんがい施設遺産制度は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成と施設の適切な保全に資することを目的に、国際かんがい排水委員会により平成26年に創設された制度であり、登録される施設は、建設から100年以上が経過し、歴史的・技術的価値のあるかんがい施設とされています。



源兵衛川は、16世紀頃に地元の有力者によってかんがい用水路として建設され、水路の護岸を富士山の溶岩を活用した石積みとしたことや、水温を高めるため、水深を浅く、線形を蛇行させたことなどの工夫が見られます。

源兵衛川は、その後、都市化の影響により、水質が非常に悪化した時期がありましたが、ふるさとの原風景を取り戻そうという地域住民の声を元に、市民・青年会議所・NPO・企業・行政が協働で環境改善に取り組み、ミシマバイカモ・ホトケドジョウ・ゲンジボタル・カワセミなどが自生する、かつての清流の姿を取り戻しました。

今回の登録は、このような歴史的な経過と水質改善の取り組みが高く評価されたことによりますが、今後も、世界かんがい施設遺産としてこの景観を維持し続け、市民の憩いの場として、また、観光資源として、源兵衛川を大切に保護していきます。